

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援課おやこ健康係

個人情報ファイルの名称	妊産婦台帳	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦の管理、統計、報告を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 連絡先、7 世帯構成、8 受診日、9 健診等結果、10 実施機関、11 宛名番号	
記録範囲	妊娠届を受理した妊産婦及び市内に住所を有する妊産婦	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療機関、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、その他関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援課おやこ健康係

個人情報ファイルの名称	乳幼児台帳	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の管理、統計、報告を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 連絡先、7 世帯構成、8 受診日、9 健診等結果、10 実施機関、11 宛名番号	
記録範囲	市内に住所を有する乳幼児	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療機関、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、その他関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援課おやこ健康係

個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦支援給付金の支給を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 連絡先、7 職業、8 個人番号、9 居住地、10 妊娠届出日、11 妊娠週数、12 医療機関の情報、13 口座情報	
記録範囲	市内に住所を有する妊産婦（流産等を含む）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援課・相談係

個人情報ファイルの名称	相談支援記録個別ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援業務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 年齢 5 在籍園・学校 6 連絡先 7 世帯構成 8 相談支援記録	
記録範囲	こどもに関する相談、DVに関する相談、女性相談、困難な若者に関する相談など	
記録情報の収集方法	本人、親族、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、児童相談所、子どもが所属する園や学校、その他関係機関、他市町	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援課・支援係

個人情報ファイルの名称	相談支援記録カルテ	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援業務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 年齢 5 在籍園・学校 6 連絡先 7 世帯構成 8 相談支援記録 9 検査結果	
記録範囲	子どもと保護者に関する相談、関係機関との連携、検査結果	
記録情報の収集方法	本人、親族、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、子どもが所属する園や学校、その他関係機関、他市町	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日